

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

令和2年4月23日

4月27日（月）からの当院の体制について、下記のとおりご案内させていただきます。

記

- ① 電話診療による処方継続
- ② 外来化学療法は再開
- ③ 平日日中の急を要する患者（検査必要等）は、各医師判断の下、受診が必要と判断した方は受入
- ④ 救急外来については、緊急を要する患者については継続して受入
- ⑤ 手術については、緊急を要するものは実施
- ⑥ 発熱外来は、継続して受入
- ⑦ 人工透析は、継続して実施
- ⑧ リハビリは、休止を継続
- ⑨ 入院について、5月6日まで新規の入院受入を原則休止

以上

尚、今後感染者の発生状況により変更がある場合は、都度ホームページ及び正面玄関などの掲示にてお知らせいたします。

今後においても、保健所の指導の下、継続して調査を行い、必要な検査については早急に検査を実施します。少しでも早く、通常の診療体制に戻すべく、職員全員で取組んでまいります。

患者様ならびにご家族様、地域住民の皆様には多大なご心配とご迷惑をお掛けしますことを心よりお詫び申し上げます。

保健所に協力を頂き適切な措置をとり、より一層感染防止対策を行い、安全で安心できる医療が提供できるように職員一丸となり努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

JA 北海道厚生連 遠軽厚生病院
病院長 稲葉 聡